⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　国土交通省大阪航空局総務部契約課　電話06―6937―2708
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
調達ポータル・電子調達システム　ヘルプデスク　電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）　03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）
⑶　入札説明書及び仕様書の交付方法
１）交付期間　令和５年６月12日より令和５年７月12日まで電子調達システムにより交付する。
２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入札ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は３⑶１）による期間の土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条１項に規定する行政機関の休日）を除く毎日、９時00分から17時00分までとする。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和５年７月13日14時00分まで
⑸　電子調達システム及び郵送等による入札書の受領期限　令和５年７月27日９時00分から令和５年８月９日17時00分まで　持参による入札書の受領期限　令和５年７月27日９時00分から令和５年８月10日10時00分まで
⑹　開札の日時及び場所　令和５年８月10日10時00分　国土交通省大阪航空局11階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ（証明書等）を添付し、３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、３⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。また、入札書に本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。予決令第85条の基準（平成16年６月10日国官会第366号）に該当する入札を行った者は、契約担当官等の行う調査に協力しなければならない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOIKE Shinichiro Director-general of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Storage Batteries for Uninterruptible Power Supply System 3 sets
⑷　Delivery period : March 15, 2024
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons with in the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 August 9, 2023 : 10 : 00 August 10, 2023 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6937―2708

○阪空契第348号（№348）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量
宮崎空港無線施設用受配電設備一式製造及び設置（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　本工事は、宮崎空港無線施設用受配電設備の老朽化に伴う機器一式の製造、設置、撤去を行う。
調達機器内訳　ＶＯＲ／ＤＭＥ局舎　電気室・受電盤　１面・変圧器盤　２面　ＲＸ局舎　電気室・受電盤　２面・変圧器盤　２面
⑷　第347号１⑷に同じ。
⑸　納入期限　令和６年３月19日
⑹　納入場所　宮崎県宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港内）
⑺　第347号１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　第347号２⑴に同じ。
⑵　第347号２⑵に同じ。
⑶　第347号２⑶に同じ。
⑷　第347号２⑷に同じ。
⑸　第347号２⑸に同じ。
⑹　第347号２⑹に同じ。
⑺　調達物品の製造及び設置に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。
１）平成20年４月１日以降において、調達物品（※１）又は同種物品（※２）を製造し納入した実績を有すること。
※１　調達物品とは、公称電圧6.6kVに接続する受電盤、変圧器盤又は配電盤をいう。
※２　同種物品とは、公称電圧6.6kV以上に接続する受電盤、変圧器盤又は配電盤をいう。